# -新規供給者登録手順書-

#### 【提出書類】

提出書類に関して下記書類について作成をお願いします。

作成書類は弊社ホームページよりダウンロードするか、現場担当所長または現場担当者よりデーター又は原本をもらってください。

- ・ 新規供給者申請書 1部作成 (添付して頂く書類がありますので申請書をお読みください。)
- ・ 新規供給者登録カード **1部作成** (支払い条件等は現場担当所長または現場担当者に 確認の上記載してください。)
- ・ 工事下請負基本契約書 2部作成(1冊に収入印紙200円分を貼り、製本テープにて閉じ、 割印を押してください。
- ・ 労働安全衛生基本誓約書 2部作成(製本テープにて閉じ、割印を押してください。)

### 【書類提出】

提出書類の記載、捺印が完了しましたら現場担当所長または現場担当者に提出をお願いします。

弊社にて登録が完了しましたら捺印した工事下請基本契約書、労働安全衛生基本誓約書 を郵送にて返却いたします。又、新規供給者登録カードに供給者コードを記載の上 コピーを郵送にて返却しますので保管をお願いします。

## 【変更届】

新規供給者登録カードに記載した内容に変更があれば、供給者登録事項変更カードに変更内容を記載し、遅延なく提出してください。

供給者登録事項変更カードにつきましてはコピーをとって保管をお願いします。提出先は、弊社経理部へ郵送又は持参してください。

### 【請求業務】

請求業務内容については弊社ホームページよりダウンロードするか、現場担当所長または 現場担当者よりデーター又は原本をもらい説明を受けてください。

請求書には新規供給者登録カードに記載されている供給者コードを記入してください。 供給者コードが記載されていれば振り込み銀行名、口座名義、口座番号の記載はいりません。 振込銀行に変更等あれば速やかに供給者登録事項変更カードに記載の上提出してください。

請求業務に関わる変更の遅延は、支払いが出来ない場合がございます。 予めご了承ください。

ご不明な点がございましたら、現場担当所長または現場担当者へご連絡ください。

株式会社 丸竹竹田組